

平成29年10月27日

太田市長 清水 聖 義 様  
(福祉こども部福祉事業課)

太田市指定管理者候補者審査委員会  
委員長 木 村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査経過及び審査結果について (報告)

このことについて、平成29年9月28日付けで依頼のありました公の施設の指定管理者候補者の審査を平成28年10月20日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の概要

- (1) 名称 太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センター
- (2) 所在地 太田市大原町118番地10
- (3) 設置目的 障がい者総合支援法第77条第1項第1号及び第9号に規定する地域生活支援事業として、地域活動支援センターに通う知的及び身体障がい(児)者への創造活動又は生産活動機会の提供、社会との交流の促進、その他利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援を提供すること、及び利用者の福祉の向上を図るために必要な事業を行うことを目的とする。
- (4) 施設構造 木造平屋建て 敷地面積3072.0㎡  
延床面積188.94㎡

2 指定管理者の候補者の審査経過及び審査結果 別紙のとおり

(別紙)

### 指定管理者の審査経過及び審査結果

1 公の施設	名称：太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センター 所在地：太田市大原町118番地10
2 指定の期間	平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）
3 応募団体名	NPO法人 しゅんらん
4 指定管理者の候補者	名称：NPO法人 しゅんらん 所在地：太田市大原町118番地10 代表者：理事長 延命圭三郎
5 審査日	平成29年10月20日（金）午前11時05分～午後0時15分
6 審査方法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、事業者より説明を受け、審査評価表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 事業者の審査評価表による得点	総得点 475点（600点満点）
8 審査経過	<p>「太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センター」の指定管理者候補者審査に当たっては、1団体のみ応募であり、応募者から提出を受けた提案図書について、応募団体の事業計画、収支計画等を選定基準に基づいて総合的に評価し選考を行った。その結果、審査評価表による得点が基準点（合計得点300点）以上であり、また、次の理由により総合的に判断し、上記団体が指定管理者候補者として最適であるとして選定することに同意した。</p> <p><b>【選定理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在、太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センターにおける一部の業務について業務委託を受けている法人であり、その委託業務について、有資格者の職員を配置することなどにより、適切に実施している。</li></ul> <p><b>【要望】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 生産活動の機会の提供の事業について、より多くの作業ができるよう、継続して努力していただきたい。</li></ul>